

近畿税政連

平成31年（2019年）
第238号 3月10日

税理士会の要望実現の
ために活動しています

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 久保直己／編集人 小川由美子
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



北アルプス 槍ヶ岳（長野県）

写真提供：河合 克彦（枚方支部）

- | | |
|----------------------------|----|
| ■ 第25回参議院議員通常選挙推薦候補者 9名を決定 | 2 |
| ■ 平成30年度会費 支部連・支部収納率中間報告 | 12 |



ている。

AI（人口知能）による技術は広く活用され、10年後に現存する仕事の半分がAIによって代用されるといわれている。税理士の業務もAIに取つて代わられることとなり多くの部分で機械化されると予想され

A
I
と
税
理
士

いであろう。すなわち経営と密接な関係にある税務は、税法という法律と数字で表現されるバランスシート、そして決定事例としての裁決だけで構成されているものではない。ハードの奥底にある経営者の苦悩や思いというソフトをいかに正しく読み取るかが重要なことなのである。

さらに税理士は専門家として税制について建議権に基づき国へ税制改正など要望をおこなう存在でもあり、日本経済の根幹をなす中小企業の代弁者でもあり、国民生活と経済を支える存在とも言える。これはAIには絶対できない事である。

AIの進展に対して、AIと共に活躍できる場所を住み分けることになりそうだ。

第25回参議院議員通常選挙

推薦候補者9名を決定 ~推薦審査会~

本部では、本年7月施行予定の第25回参議院議員通常選挙における当連盟推薦候補者を決定する平成30年度・第1回推薦審査会を12月19日に近畿税理士会館2階において開催した。

推薦審査会に先立ち、大阪府連合会、兵庫県連合会、及び京都府・奈良県・和歌山県の各支部連における各府県の推薦候補予定者の決定をおこなった。

推薦審査会では、各府県連及び各支部連にお

ける推薦決定の審議経過とともに推薦候補予定者の経歴や実績が報告され、推薦基準に基づいて慎重な審議がおこなわれた。その結果、大阪府4名、京都府1名、兵庫県2名、奈良県1名、和歌山県1名の各選挙区で合計9名の推薦が決定した。

また、日本税理士政治連盟においても9名全員の推薦が決定した。

国會議員選挙区選挙における推薦基準

1. 被推薦者は、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できると思われる次の各号の一に該当するものであること。
 - (1)近畿税理士会、及び本連盟の重点施策に過去尽力された議員、または今後これらに対して協力が得られると認められる者
 - (2)税理士会の会員で、真に税理士たる使命と信念に立脚した立候補予定者であり、且つ、当選の可能性が認められる者
 2. 推薦は、衆議院議員小選挙区選挙及び参議院議員選挙区選挙について選挙区ごとに原則として1名とする。
 3. 推薦は、選挙ごとに本連盟推薦審査会において決定する。

国會議員比例代表選挙における推薦基準

被推薦者は、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できると思われる次の各号の一に該当するもので、推薦審査会が特に必要と認めた立候補予定者に限ることとする。

(1)税理士業界に対する貢献が極めて顕著であると認められる議員、または今後、多大な貢献が得られることが確実と認められる者

(2)税理士会の会員で、真に税理士たる使命と信念に立脚した立候補予定者であり、且つ、当選の可能性が認められる者

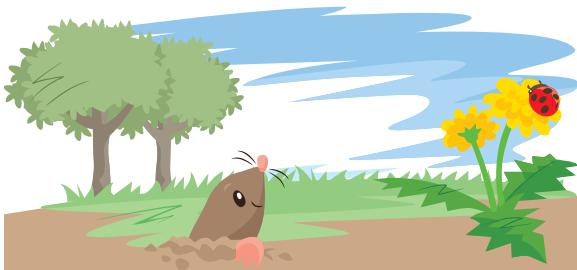
第25回参議院議員通常選挙における推薦候補者

候補者名	政党	選挙区	現職・新人	候補者名	政党	選挙区	現職・新人
柳本あきら	自民	大阪府	新人	堀井いわお	自民	奈良県	現職
杉ひさたけ	公明	大阪府	現職	世耕弘成	自民	和歌山県	現職
西田昌司	自民	京都府	現職	山本かなえ	公明	比例代表	現職
かだ裕之	自民	兵庫県	新人	おだち源幸	自民	比例代表	前・参
高橋みつお	公明	兵庫県	新人	(順不同)			

焦点	1	支部連・支部収納率中間報告	12
推薦審査会を開催	2	支部連役員会等にて意見交換	13
第25回参議院議員推薦候補者一覧	3	第7回川柳・書道コンテストのご案内	14
後援会ニュース	4	かんさいすずめ	15
支部連ニュース	9	銀河系	15
支部連合会役員名簿	10		

第25回参議院議員通常選挙における当連盟推薦候補者

(氏名、政党、現新、選挙区、略歴、写真)

<p>やなぎ もと 柳本あきら 自民党(新人) 大阪府</p> <p>1974年生まれ。京都大学法学部卒業。関西電力(株)出身。 大阪市会議員を最年少25歳より5期16年、市議団幹事長なども務める自民党府連では広報委員長、青年局長を歴任。現在、政調副会長。</p> 	<p>すぎ ひさたけ 公明党(現職) 大阪府</p> <p>昭和51年1月4日大阪市生まれ。 創価大学経営学部卒業。平成25年参議院議員初当選。税理士、公認会計士、米国公認会計士。参議院公明党政策審議副会長、公明党青年委員会副委員長。元財務大臣政務官。</p> 
<p>にし だ しょう じ 西田昌司 自民党(現職) 京都府</p> <p>京都府議5期、参院議員2期目。参院原子力問題特別委員長、地方消費者問題特別委員長、金融財政委筆頭理事、自民党副幹事長歴任、参院決算委筆頭理事、自民党税調幹事、参院自民党国対委員長代行。税理士。</p> 	<p>か だ ゆき ひろ 之 かだ裕之 自民党(新人) 兵庫県</p> <p>S45年神戸生まれ。甲南大卒。神戸新聞マーケティングセンター、衆院議員公設秘書を経てH15年兵庫県議会議員。当選4回。総務委員長、予算特別委員長、第121代県議会副議長、党県議団幹事長等歴任</p> 
<p>たか はし 高橋みつお 公明党(新人) 兵庫県</p> <p>元外交官。在ブラジル日本大使館一等書記官など歴任。首脳外交の通訳も。党国際局、青年局次長。党「兵庫の未来」プロジェクト事務局長。大阪外大在学中に外務省試験に合格し中退。兵庫県出身。42歳。</p> 	<p>ほり い 堀井いわお 自民党(現職) 奈良県</p> <p>昭和40年10月橿原市生まれ。東京大学卒業後、昭和63年4月自治省(現総務省)入省自治税務局税務管理官を経て、平成25年7月参議院選挙初当選(現)参議院自民党副幹事長・税理士制度改革推進議連(前)外務大臣政務官・予算委員会理事</p> 
<p>せ こう ひろ しげ 世耕弘成 自民党(現職) 和歌山県</p> <p>経済産業大臣、国際博覧会担当・露経済分野協力担当・産業競争力担当・原子力経済被害担当大臣、内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償・廃炉等支援機構)NTT出身。内閣官房副長官、総理補佐官等を歴任。</p> 	<p>やま もと 山本かなえ 公明党(現職) 比例代表</p> <p>党参議院副会長、党政務調査会副会長、同税制調査会副会長、同女性の活躍推進本部本部長、同造血幹細胞移植推進PT座長、同生活支援PT座長、同関西方面副本部長、同大阪府本部代表代行。元厚生労働副大臣</p> 
<p>もと ゆき おだち源幸 自民党(前) 比例代表</p> <p>昭和38年10月9日生まれ 慶應義塾大学経済学部卒業 税理士・会計士・行政書士 ◆参議院議員2期 ◆財務大臣政務官 ◆財政金融委員会委員長</p> 	<p>(順不同)</p> 

後援会ニュース

本田太郎後援会 設立総会

開催日 平成30年11月17日

場 所 サンプラザ万助（福知山市）

来 賓 本田 太郎 衆議院議員

久保 直己 近税政会長

田 達満 近税政幹事長

坂部 浩 京都府支部連会長

北尾 剛久 京都府支部連幹事長



税理士による本田太郎後援会の設立総会が開催された。山井嘉文発起人による設立趣意書の朗読・説明に続き議事に入り、中井正紀発起人代表を後援会会长に選任したほか、すべての議案が可決承認された。

●中井正紀会長の就任あいさつ

本田議員にはクライアントのための法制整備の実現を第一に要望したい。

●久保直己近税政会長あいさつ

設立総会の厳粛かつ盛大な開催と滞りなく議案が承認されたことに感謝する。

(要望書を後援会会长とともに手交)

●本田太郎衆議院議員あいさつ

後援会の設立に、心より感謝とお礼を申し上げる。税制は民主主義を支える根幹であり、常に公平で透明性が確保され、納得して納税していただくものであり、これを信念としている。

最近取沙汰されている外国人労働者受入法案審議については、政治的判断を要す事柄であるため丁寧に説明したい。(上京支部 東智之)

大串正樹後援会 設立総会

12月6日、伊丹シティホテルにて税理士による大串正樹後援会設立総会が開催された。来賓として、大串正樹衆議院議員、久保直己近税政会長、田達満近税政幹事長、寺内設昭近税政兵庫県連会長代行が出席した。



安田信二発起人による開会宣言、安本英彦発起人による設立趣意書説明の後、議長に近田勝介会員が選出され、全議事が可決承認された。

●岡田会長就任あいさつ

数年前から先生方にご協力いただき、後援会設立の日を迎えることができた。皆様に感謝申し上げる。税理士、中小企業の諸施策実現のため、大串議員を支援する。

●久保近税政会長あいさつ

支部、支部連と連携して活発な活動を。大串議員には、政務官などの様々な経歴を活かして活躍していただきたい。

●大串議員あいさつ

後援会設立に感謝申し上げる。現在は自民党副幹事長として党の仕事が中心である。専門の資源工学をはじめ、中小企業、社会保障、教育など幅広い分野に、中長期的な視野を持って取り組みたい。全国で有権者数上位というこの兵庫6区、今後は地元での活動に力を注いでいく。

最後に、家門正幸副会長のあいさつにより、設立総会は終了した。引き続き懇親会が行われ、盛会のうちに終了した。(芦屋支部 吉田智代)

原田憲治後援会

開催日 平成30年10月26日
 場 所 千里阪急ホテル
 来 賓 原田 憲治 衆議院議員
 久保 直己 近税政会長
 田 達満 近税政幹事長
 高砂 昭宏 近税政大阪第3支部連会長
 森田 茂穎 大塚高司後援会会长
 谷丸 八郎 松浪健太後援会会长



定期大会では、司会の生田哲也副幹事長による来賓紹介の後、田中啓允後援会会长より、国会への最重要事項3項目について説明があった。

議長に金山薫章副幹事長が選出され、すべての議案について川口純司幹事長より説明があり、原案どおり満場一致で可決承認された。久保会長の来賓あいさつ、祝電披露の後、田中順也副幹事長のあいさつにより閉会した。

活動報告会では原田議員より、今回、防衛・内閣府副大臣を拝命され、防衛省では就任式があり、儀仗広場で栄誉礼のセレモニーを受けた。6月に北部地震、西日本災害、台風21号などの自然災害が発生し、自衛隊による災害救助活動のひとつとして入浴支援があり安倍晋三首相の視察に同行した時、女性自衛官を通じて小学校1・2年生の子供が「久しぶりのお風呂に入れて良かった。自衛隊の皆様ありがとうございます」というメモを首相に手渡した。自衛隊は国民のために被災地での活動に日々励んでいる。

最後に、田中会長から要望書を原田議員に手渡し陳情が行われた。（吹田支部 高木晴雄）

伊吹文明後援会懇談会

開催日 平成30年10月27日
 場 所 からすま京都ホテル
 来 賓 伊吹 文明 衆議院議員
 河田 秀雄 近税政副会長
 北村 善和 近税会副会長
 田 達満 近税政幹事長



司会の松村一郎幹事長が開会を宣し、来賓紹介の後、室谷澄男会長は、伊吹議員にこれまでの議員活動に対する感謝の辞を述べた。

伊吹議員は最初に米国大統領中間選挙終了までは、アメリカ国益第一主義に対する日本の外交・安保・経済は予断を許さず、日本は何らかのリスクを抱えていると危機感を表明した。

アベノミクスはカンフル剤として大規模金融緩和により、金利安・円安による輸出増加をもたらした一方、お金で何でも買える国になったと昨今の社会経済情勢を述べた。

生活水準が上がり、社会保障の充実により、平均寿命も伸びたものの、国内労働力確保のため安倍政権は定年延長推進で全世代型の社会保障、例えば幼児教育の無償化を目指す一方で、労働改革として入管法の改正により外国人労働者の受入も辞さない方針であると国民の意識改革を求めていることに言及した。

室谷会長から税理士法改正に関する要望書を手渡し、引き続き懇親会が開催され、田幹事長の乾杯の発声により来賓者と出席者が和やかに懇談し、原綱宗副会長の中締めにより閉会した。

（上京支部 東智之）

堀井いわお後援会

開催日 平成30年11月2日
 場 所 春日ホテル
 来 賓 堀井 嶽 参議院議員
 久保 直己 近税政会長
 辻井 賢博 近税政副会長
 山本 真市 近税政奈良県支部連会長



●久保近税政会長のあいさつ

10月30日に議員会館において、後援する国会議員に一斉陳情を行い、31年度税制改正のうち、消費税の複数税率反対、所得控除、償却資産税などの主要項目について理解を求めた。

●山本真市支部連会長のあいさつ

来年の参議院議員選挙では、堀井議員も改選になるので、選挙の際にはご支援をお願いする。

●堀井巖議員のあいさつ

外務大臣政務官を拝命していたので、海外出張や在京当番などで、なかなか選挙区に帰れなかつた。

先日の一斉陳情で受け取った31年度税制改正の要望書を見させていただいた。消費税の軽減税率については中小企業に過度の負担がないよう対応していくので、理解をいただきたい。所得税の人的控除のうち、シングルマザーにも寡婦控除の適用をという考えには同感である。償却資産税については、1月1日の課税期日ははずないだろう。マイナンバー制度での個人事業者番号については、消費税のインボイス方式導入時に課税事業者番号を付番する際に設定できる可能性がある。（葛城支部 吉田廣彰）

松浪ケンタ後援会

開催日 平成30年11月30日
 場 所 高槻市立文化会館
 来 賓 松浪ケンタ 前衆議院議員
 池下 卓 府議会議員
 久保 直己 近税政会長
 田 達満 近税政幹事長
 高砂 昭宏 近税政大阪府第3支部連会長



司会の皆元利一副会長が開会を宣し、豊村郁太議長選出の後、直ちに議事に入り、太尾田博幹事長による第10期収支報告及び第11期予算案の報告があり、その後の役員選任と全て可決承認された。

谷丸八郎会長は、松浪前議員にこれまでの感謝の辞を述べた。

松浪前議員からも、感謝の辞が述べられ、現在の政治情勢に対する分析、大阪第10区の重要性、大阪万博誘致成功による関西への経済効果や東京オリンピック後の日本経済の牽引役となるべき大阪の役割、そのための大坂都構想に伴う大阪の将来性、大阪へのＩＲ誘致の可能性、人口減少社会到来にどう備えるかなどについて述べた。

次に、久保近税政会長の来賓のあいさつがあり、松浪前議員の国政復帰への期待や消費税に関する税制改正などの必要性などについて述べた。

皆元利一副会長の閉会の辞により閉会し、引き続き懇親会が開催され、盛会のうちに終了した。
 （茨木支部 高岸直久）

こやり隆史後援会 国政報告会

税理士によるこやり隆史後援会の国政報告会が12月1日、WEST LAKE HOTEL可以登樓において開催された。

来賓として、こやり隆史参議院議員、大岡敏孝衆議院議員、近税政より久保直己会長、山本眞市副幹事長、近税政滋賀県支部連より織戸英信会長、竹中弘幹事長、税理士による大岡としたか後援会より島渕裕一會長、小畠雅裕幹事長が出席した。



冒頭、金子紀行会長より、平成31年度税制改正にあたって消費税における単一税率および請求書等保存方式を維持することを最重点要望の第一としており、今後も税理士会として積極的に要望していきたいとのあいさつがあった。

続いて、国政報告会では、こやり議員より主に以下3点について報告説明がされた。まず、消費税10%への引き上げに伴う政府の消費増税対策について、マイナンバーカードの取得者には地域の商店街での買い物などに使える「自治体ポイント」を加算する案などを盛り込んだこと。次に、いわゆる「個人版事業承継税制」の詳しい制度設計について議論したいとのこと。さらに外国人労働者に一定の技能と日本語力を条件に新たな在留資格を設け、諸外国の教訓に学び、最良の制度として導入したいとの報告がされた。

引き続き、織戸近税政滋賀県支部連会長による乾杯のあいさつがあり、こやり議員との懇親会は盛会裏に終了した。(大津支部 小川宗彦)

伊藤たかえ後援会 国政報告会

開催日 平成30年12月2日

場 所 尼崎市総合文化センター

来 賓 小寺 隆弘 近税政副幹事長



税理士による伊藤たかえ後援会・国政報告会が開催された。岩崎護幹事長の総合司会により、樽井博会長があいさつを述べ、国政報告会が開催された。その後、来賓の小寺近税政副幹事長のあいさつがあり、傳寶弘司副会長の閉会のことばで終了した。

懇親会は、垣見芳正副会長があいさつを述べ、乾杯の音頭は堀信博副会長によりなされ、森川幸敏副会長の閉会のことばで終了した。

★伊藤たかえ参議院議員 国政報告会

外国人労働者の受け入れ拡大に向けて参議院法務委員会で審議をしてきた。新しく在留資格を創設し、2019年4月1日施行を目指している。慢性的な人手不足が深刻な分野で就労を認めることで、我が国の経済基盤を強化することが目的である。2017年末の在留外国人は256万人で、そのうち外国人労働者は128万人であり、急増している。就労を希望する外国人が能力を十分発揮できるよう労働条件を整え、働きやすい環境を整備していく。

創設では、在留資格「特定技能1号」(建設、農業などで一定の日本語力や技能があれば得られる資格)と「特定技能2号」(熟練した技能を持つ外国人で、家族帯同が可能)である。これまでとは全く違う就労目的の受け入れ制度である。
(西宮支部 森本幸子)

柳本卓治後援会

税理士による柳本卓治後援会の第5回定期総会が、12月6日、リーガロイヤルホテルにおいて開催された。

来賓として、柳本卓治参議院議員、河田秀雄近税政副会長が出席した。



楠本雅一幹事長の司会により開会し、中野雅司後援会会長から「本日は、柳本卓司第5回定期総会にご参加していただき、誠にありがとうございます。柳本参議院議員は来年7月の任期一杯までとされ、後継に甥の柳本顕氏を指名されております。永い間のご支援に感謝申し上げます」とあいさつがあった。

次いで総会となり、議長選出に続いて、第1号議案から第4号議案が上程され、各議案は慎重に審議され、原案通り可決承認された。

河田近税政副会長が、総会無事終了の祝辞および謝辞を述べた。

その後国政報告会となり、柳本議員が「過日10月30日の参議院本会議において、参議院議長より永年在職25年の議員表彰を賜りました。衆議院議員6期19年8か月、参議院議員1期5年4か月と長きに亘るご支援、ご厚情に感謝申し上げますとともに、任期一杯まで変わらぬご指導、ご鞭撻を心よりお願いいたします」とあいさつをした。

その後、会場を移して「参議院議員柳本卓司君の国会議員在職25年を祝う会」が盛大に開催された。

(住吉支部 仕田原恒雄)

安藤裕後援会 国政報告会

税理士による安藤裕後援会国政報告昼食会が、12月15日安藤裕事務所にて開催された。



熊谷宏臣幹事長の司会により、開会が宣言され、片野晏宏会長から「安藤議員がこの度政務官になられて嬉しく思っている。政務官になられて忙しく、お会いすることができないが、忙しくなられても日本のために頑張っていただきたい」とあいさつがあった。

安藤議員の国政報告として「10月に内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官に就任いたしました。政務官になれたのは前回の選挙で小選挙区での当選が大きい。ご支援の賜物とお礼を申し上げたい。復興大臣政務官として特に担当する岩手県の被災地を視察し、被災地について、陸前高田市の海岸沿い土地のかさ上げ工事が終わったが、市街地の復興はこれからという段階であり、復興の地域格差があると感じた。また、東京ローカルのテレビやインターネットの討論番組に出演したことや、出入国管理法改正について、大事なのは外国人を受け入れることによる国民への影響で、そこを議論しなければならなかったが、技能実習生の待遇問題だけに焦点が当たっていたのが残念である。提言をまたていきたい。消費税については増税する方向で安倍総理は考えている。来年以降、緊縮せずに内需を底上げする必要がある」と述べた。

引き続き、安藤議員と昼食を囲みながら和やかな雰囲気の中、質疑応答があり、盛会のうちに閉会した。

(下京支部 宮本照義)

支部連ニュース

兵庫県第3支部連

開催日 平成30年11月28日

場所 都ホテルニューアルカイック

来賓 金子 紀行 近税政副会長

田 達満 近税政幹事長

山本 真市 近税政副幹事長

台風の影響により順延していた定期大会が開催された。新庄谷誠会員の司会により、岡田彰



徳支部連副会長の開会のことばの後、阪上恭一支部連会長より「平素の税政連活動のご理解とご協力に対し感謝し、お礼を申し上げます」とのあいさつがあった。

続いて早瀬隆雄会員が議長に選出され、近田勝介支部連幹事長の議案説明の後、議案は可決承認された。

来賓の金子近税政副会長より「兵庫県第3支部連では、新たに大串正樹衆議院議員の後援会が発足する予定であり、より一層、支部連活動が活発化することを期待している」とのあいさつがあり、最後に池口達生支部連副会長の閉会のことばで定期大会は終了した。

その後、近税政本部との意見交換会が行われ、会費収納率の向上と支部連活性化について議論がされた。懇親会では和やかな雰囲気の中、盛会のうちに閉会した。

(伊丹支部 今田幸史)

トップを飾る写真を募集しています

近畿税政連では、次の写真を募集しています。

①近畿税理士政治連盟HP (<http://www.kinzeisei.jp/>)

のトップページの写真

テーマ：「近畿地方のお城」

②近畿税政連の機関紙の表紙写真

自由作品 (季節性や話題性のあるものなど)

※作品の版権は近畿税理士政治連盟に帰属し、利用させていただきます。

※作品は未発表作品に限ります。

トップを飾るにふさわしい
写真をお待ちしております。



応募先

・メール（データ）で提出される場合は、作品と「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、info@kinzeisei.jpまで送信してください。

・現像で提出の場合は、作品裏に「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、下記まで郵送してください。
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階 近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

近畿税理士政治連盟 支部連合会役員名簿

(順不同)

平成31年2月末現在

支部連	会長	副会長	幹事長	副幹事長
大阪府第1	小林 邦雄(阿倍野)	大西 英樹(東) 鳥家 誠(西) 林 五郎(港) 若林日出紀(南) 檜垣 典仁(浪速) 妙中 茂樹(天王寺) 山下 博司(生野) 勇元 清治(東成) 松尾 雅泰(阿倍野) 坂井 純造(東住吉) 中山 彰(西成) 服部 行男(住吉)	山川 典男(阿倍野)	中田 琢也(東) 高橋 修司(西) 奥村 大造(港) 堀 浩司(南) 下間 茂(浪速) 串阪 功(天王寺) 古田 敦彦(生野) 泉 隆雄(東成) 南野 昌信(阿倍野) 中里 博俊(東住吉) 後藤 健介(西成) 瀬古 順子(住吉)
大阪府第2	西川 一博(福島)	引地 和生(北) 小林 正則(福島) 佐藤 裕之(大淀) 仲田むつみ(西淀川) 神吉 康史(東淀川) 旭 輝明(旭) 河田 秀雄(城東) 田邊 誠(枚方) 並木 正次(門真)	田野 卓也(福島)	米満 祥典(北) 鈴木 和彦(福島) 金井 純夫(大淀) 土本 拓美(西淀川) 横田 治(東淀川) 赤松由里子(旭) 橋口 泰幸(城東) 道廣 友厚(枚方) 神原 隆雄(門真)
大阪府第3	高砂 昭宏(豊能)	古屋 秀典(茨木) 金子 薫(吹田) 森田 茂穂(豊能)	守部 浩二(豊能)	山内 幹雄(茨木) 舛田 陽子(吹田) 九鬼 章泰(吹田) 与北奈須夫(豊能) 渡邊 肇(豊能) 田中 順也(豊能)
大阪府第4	弓手 宏亮(東大阪)	瀧藤 憲彦(富田林) 濱田 明久(東大阪) 裏野 榮士(八尾)	金田 光世(東大阪)	谷口 哲也(富田林) 正木 隆行(富田林) 八木 隆行(東大阪) 嶋田 薫(東大阪) 大和 剛(八尾) 久富木佳史(八尾)
大阪府第5	呑海 英治(泉佐野)	安藤 治彦(堺) 高岩 弘至(泉大津) 藤原 政則(岸和田) 雇馬 義宏(泉佐野)	木戸 朋宏(泉佐野)	臼間 真次(堺) 笠井 慎五(泉大津) 原 昭太(岸和田) 竹野 裕一(泉佐野) 紺谷 新一(泉佐野)
京都府	坂部 浩(中京)	村尾 慎哉(上京) 福田 敦(右京) 森 敏行(左京) 山崎 俊嗣(東山) 木戸 義人(伏見) 金澤 好起(宇治) 吉田 史樹(園部) 細見 均(福知山) 山井 嘉文(宮津) 松下 弘(舞鶴) 廣谷 優成(峰山)	北尾 剛久(下京)	河村 吉宏(上京) 曰向 明泰(中京) 中村 英生(下京) 中江 嘉和(右京) 村中 研治(左京) 二股 茂(左京) 高谷 真(東山) 繩田 浩昭(伏見) 米田 茂(宇治) 平田 利男(園部) 塙見 満(福知山) 高岡 政義(宮津) 山田 忠雄(舞鶴) 本井 哲也(峰山)

支部連	会長	副会長	幹事長	副幹事長
兵庫県第1	寺内 設昭(芦屋)	相内 隆作(神戸) 長谷川 隆史(灘) 長田 義博(須磨) 満留 久子(兵庫) 下田 順司(長田) 麻木 邦子(芦屋)	今中 明子(芦屋)	樽井 博(神戸) 倉島 吉男(須磨) 馬田 宣昭(兵庫) 横井 保夫(長田) 垣見 芳正(芦屋) 吉田 智代(芦屋) 南木 二郎(芦屋)
兵庫県第2	北村 光子(明石)	藤田 晃三(明石) 河合 正美(明石) 小川 幸夫(加古川) 有村 昌紀(加古川) 坂田 哲也(洲本) 藤本 秀樹(三木) 蘆田 裕三(西脇) 下山 仁(社)	藤本 晃(明石)	上村 正和(明石) 塩谷 久枝(加古川) 羽田 久晃(洲本) 小藤 貴雅(三木) 吉住いつみ(西脇) 繁田 進作(社)
兵庫県第3	阪上 恭一(西宮)	佐茂 省治(尼崎) 岡田 彰徳(伊丹) 足立 孝和(柏原) 池口 達生(豊岡) 能見洋八郎(和田山)	近田 勝介(西宮)	長谷川 雅行(尼崎) 今田 幸史(伊丹) 早淵 憲男(柏原) 北見 龍彦(豊岡)
兵庫県第4	後藤加代子(姫路)	北岡 昭(姫路) 大西 祐次(姫路) 橋本 敬司(姫路) 山下 哲(姫路) 木藤 紀宏(龍野) 原 満弘(相生)	春名 毅(姫路)	中田 昭二(姫路) 前田 泰雅(姫路) 薮中 豊成(龍野) 花房 賢司(相生)
奈良県	山本 眞市(葛城)	景山 良一(奈良) 西垣 潔(奈良) 上松 康員(奈良) 黒田 浩之(奈良) 岩田 守生(奈良) 中村 敏彦(奈良) 中島 大(奈良) 久保 正義(葛城) 長谷川 博章(葛城) 赤築 伸久(葛城) 村野 幸司(葛城) 近藤 洋(葛城) 三谷 清重(葛城) 里田 好(吉野) 堀井 利明(桜井) 高田 雅信(桜井) 杉本 幸弘(桜井)	武野 勝文(奈良)	黒田 智紀(奈良) 今崎 善彦(奈良) 岩崎 年秀(葛城) 藤田 徹(葛城) 杉垣 輝樹(葛城) 足立 圭(桜井)
和歌山县	森村 透(粉河)	川口 昌紀(和歌山) 加藤 正彦(海南) 山本 大介(粉河) 光吉 直也(田辺)	刀祢 真大(和歌山)	鵜島 幸夫(和歌山) 宇治川 昌次(湯浅) 佐竹 節夫(御坊) 下前 隆博(新宮)
滋賀県	織戸 英信(大津)	伊藤 孝夫(大津) 金子 紀行(大津) 尾木 秀治(大津) 横井 昭次(大津) 和澤 清隆(大津) 村井 正純(草津) 堀井 孝一郎(草津) 大林 傳治(近江八幡) 本城 善男(長浜) 松宮 顯昭(長浜)	竹中 弘(草津)	丹治 健一(今津) 中川 徳親(草津) 村田 正和(草津) 木田 嘉明(水口) 奥村 達之(近江八幡) 本庄 秀樹(彦根) 箕浦 康之(長浜)

平成30年度会費（平成30年7月～平成31年6月分）

支部連・支部収納率中間報告

(平成31年1月末現在)

【支部連】(13支部連中、上位7支部)

1位	和歌山県支部連	64.00%	5位	兵庫県第2支部連	44.69%
2位	滋賀県支部連	60.37%	6位	大阪府第3支部連	39.25%
3位	大阪府第4支部連	50.00%	7位	大阪府第5支部連	38.72%
4位	兵庫県第4支部連	49.85%			

【支部】

・第1グループ 7支部
(予算額500万円以上)

1位	天王寺支部	44.82%
2位	東淀川支部	36.25%
3位	南支部	29.12%

[その他の支部(収納率順)]

中京支部、東支部、北支部、神戸支部

・第3グループ 32支部
(予算額100万円未満)

1位	水口支部	100.00%
2位	海南支部	95.00%
3位	新宮支部	93.33%

[その他の支部(収納率順)]

彦根支部、峰山支部、吉野支部、今津支部、社支部、長浜支部、福知山支部、田辺支部、御坊支部、宮津支部、龍野支部、西淀川支部、湯浅支部、西脇支部、柏原支部、港支部、西成支部、豊岡支部、粉河支部、相生支部、生野支部、三木支部、近江八幡支部、桜井支部、舞鶴支部、長田支部、洲本支部、園部支部、和田山支部

・第2グループ 44支部
(予算額100～500万円)

1位	旭支部	60.45%
2位	和歌山支部	56.44%
3位	富田林支部	55.86%

[その他の支部(収納率順)]

東大阪支部、東住吉支部、草津支部、住吉支部、泉大津支部、茨木支部、姫路支部、浪速支部、福島支部、岸和田支部、城東支部、大津支部、東成支部、灘支部、葛城支部、阿倍野支部、八尾支部、泉佐野支部、伊丹支部、明石支部、東山支部、門真支部、豊能支部、伏見支部、大淀支部、尼崎支部、下京支部、左京支部、宇治支部、上京支部、堺支部、奈良支部、枚方支部、吹田支部、右京支部、西支部、加古川支部、西宮支部、芦屋支部、須磨支部、兵庫支部



支部連役員会等にて意見交換

昨年の11月頃より、各支部連において支部連の役員会等が開催された。その役員会等において本部役員が参加し、税政連の役割や現状を再度伝えるとともに、各支部連においての現状や税政連に対するご意見などを聞き、意見交換をおこなった。

支部連	開催日	開催場所
大阪府第1支部連	11月16日	近畿税理士会館
大阪府第4支部連	11月22日	東大阪税理士会館
兵庫県第3支部連	11月28日	都ホテルニューアルカイック
和歌山県支部連	11月29日	ホテルグランヴィア和歌山
滋賀県支部連	12月1日	WEST LAKE HOTEL 可以登楼
大阪府第2支部連	1月16日	ホテル阪神
兵庫県第4支部連	1月21日	近畿税理士会館
奈良県支部連	2月1日	奈良商工会議所

※その他の支部連についても今後開催を予定しています。

平成31年度会費 口座振替申込受付中！

近畿税政連では、口座振替による会費納入を推進しています。自動で口座より引き落としされ、納付書を持って郵便局やコンビニに行く手間が省けます。また、振込などによる振込手数料のご負担も必要ありません。この機会にぜひお申込みください。

現在、次年度分の平成31年度会費(平成31年(2019年)7月～平成32年(2020年)6月)分の口座振替による会費納入の申込を受付しております。

お申し込みは、近畿税政連事務局
(TEL:06-6944-9040)まで。
申込書を郵送させていただきます。

※次年度分より口座振替を希望される場合は、事務処理の関係上、6月10日(必着)までにお申し込みが必要です。

※政治資金規正法により、法人口座は指定できません。



広報委員会からのお知らせ

第7回

『川柳』『書道』コンテスト のご案内

平素は近畿税理士政治連盟へのご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。さて本年度も、近畿税政連の広報活動の一環として、会員の皆様に当連盟に慣れ親しんで頂くために、『第7回「川柳」「書道」コンテスト』を開催させて頂くことになりました。

下記の要領で募集いたしますので、どうぞお気軽にご応募ください。

応募要領

- ①川柳コンテスト
- ②書道コンテスト テーマ部門 題字 「近畿税政連」「焦点」
- ③書道コンテスト 自由部門 題字自由
- ④書道コンテスト 硬筆部門
テーマ(税理士法第1条 全文)

応募者の方には、
参加賞あり!

応募作品 近畿税理士政治連盟を盛りあげるような作品をお待ちしております。

応募期間 平成31年1月1日(火)～平成31年6月14日(金)必着

応募資格 近畿税理士会員に限ります。

応募点数 各部門3点まで(ただし、入賞は各部門1人1点)

応募規定 ■応募作品は制作から1年以内のものに限定します。

■過去に応募されたことのある作品は対象外とします。

■書道コンテストの作品サイズ

□書道コンテスト テーマ部門 「近畿税政連」：ハツ切(左から横書き)
「焦点」：半紙

□書道コンテスト 自由部門 半紙・半切(縦書きのみ)・ハツ切

□書道コンテスト 硬筆部門 指定応募用紙(1行10文字×2行以内)

例年より変更
があります!

※第7回より「テーマ部門の半切」および「自由部門の半切(横書き)」の募集を中止します。

応募方法 作品に次のものを記入した応募票(形式自由)を貼付して応募してください。

①応募部門、②支部名、③登録番号、④氏名、⑤制作年月

⑥作品に対するコメントや説明(100字以内)

参加費用 無料

審査方法 1次審査：広報委員会による審査

2次審査：外部の審査員による審査(予定)

表彰式 平成31年9月中旬

(各部門) 最優秀会長賞・優秀賞・入選

※入賞作品は機関紙に掲載いたします。

応募用紙・応募票は、近畿税政連ホームページの会員専用ページからもダウンロードが可能です。
近税政HP：

<http://www.kinzeisei.jp/>

応募先

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階
近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

※川柳コンテストにつきましては、FAXでもご応募いただけます。
(FAX:06-6944-9050)

■作品の版権は近畿税理士政治連盟に帰属し、機関紙への掲載等広報活動に利用させていただきます。

人生80年から100年時代へ

「人生100年時代」最近よく見聞きする言葉である。日本人の2017年の平均寿命は厚労省の発表によると、男性81.09歳、女性87.26歳であり、2016年の健康寿命（健康で活動的に暮らせる期間で、世界保健機関WHOが提唱した指標）は男性72.14歳、女性74.79歳である。WHOの2018年発表の統計では、日本人の男女の平均寿命は84.2歳で世界首位であり、現状は人生80年代というところである。国連の推計によると2050年には100歳以上の日本の人口は100万人を突破する見込みであり、海外の研究では2007年に日本で生まれた子供の半分は107歳まで生きる可能性があるという。

長寿は今日の世代が享受できる大きな恩恵の一つであり、長くなる人生へ準備が必要である。20年の歳月は人生のリフレッシュにチャンスではあるが、健康や資金面への不安は尽きない。

政府も2017年9月に「人生100年時代構想会議」を立ち上げ、人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討をおこなっているという。

人生100年ブームに火をつけ、話題となった本『ライフシフト』（リンダ・グッラトン、アンドリュー・スコット著）の日本語版への序文で「日本は世界でも指折りの幸せな国だ。平均寿命という極めて重要な基準で世界のトップに立っている。日本では長寿化の負の側面が話題にされがちだ。この変化を恩恵ではなく厄災とみなす論調が目立つ。多くの人が100年以上生きる社会をうまく機能させるにはどうすべきかを、世界に教える立場にあるのだ。これからは活力と生産性を維持して長い人生を送り、世界の先頭に立ってほしいと思う」と述べている。やはり、長生きはしたいものである。

(住吉支部 仕田原恒雄)



近税政本部のうごき

○第4回広報委員会（12月5日）

- ・機関紙第235号（10月号）及び第236号（11月号）の批評
- ・機関紙第237号（新年号）の編集に関する件
- ・機関紙第238号（3月号）の編集企画に関する件
- ・川柳・書道コンテストの開催について 他

○第1回推薦審査会（12月19日）

- ・第25回参議院議員通常選挙における推薦候補者の決定について
- ・選挙支援体制について 他

最新情報はホームページにアクセス！

近税政

検索

または <http://kinzeisei.jp/> へ

会員専用ページのパスワードのお問い合わせは事務局まで

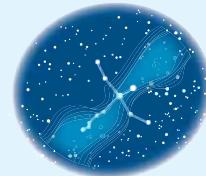
銀河系

平成を振り返って

近頃、「平成最後の×××」という言葉が巷でにぎわっている。私もこれにちなんで平成を振り返ると、税理士試験合格が平成元年、登録が平成2年でかれこれ30年も税理士稼業で生きてきている。中でも印象深い出来事として、開業以来、お世話になっているある関与先の事件であった。数年前、突然国税庁ですがと言って6名の者が事務所に入り込み、書類を押収し、その後国税庁検察部で事情聴取を受け、検察庁で検事の尋問を受け、最後には裁判所で弁護人証人となり裁判官や検察官の前で証言台に立った。私にとって2度ない貴重な経験をしたが、無事事件は解決し、その関与先とは今でもお付き合いをさせてもらっている。

税理士とはお互いの信頼関係で成り立っており、これから的新年号に備えて誠実に税理士業に励みたい。

(吹田支部 高木晴雄)



組合加入に関する
お問い合わせ

資格確認のお願い

ご変更等に関する届出書は、
当組合ホームページから
ダウンロードいただくか、
事務局までお問合せください。



加入資格

大阪府又は奈良県内の

開業税理士

税理士法人
(主たる事務所のみ)

所属税理士

社員税理士

加入資格

組合員

賛助会員

(※) 税理士法施行規則第1条の2の定めによる税理士業務

- 組合員資格を有する所属税理士とは、他人の求めに応じ自ら委嘱を受けて税理士業務を行う所属税理士の方です。
- 賛助会員は、教育情報資料の配布など組合員と同等のサービスを受けることができます。

保険事業

全国税理士共済会

～暮らしと事業の安心保険。充実したプランで関与先を応援～
VIP大型総合保障制度

～少子高齢化時代の公的年金を補完。豊かなエルダリーライフを実現～
全税共年金

近畿税理士企業共済会

～企業の健全な発展のため～
総合事業保障プラン

その他

団体所得補償保険、新・団体医療保険、自動車保険
火災保険、ゴルファー保険

積立年金事業

～税理士及びその従業員が加入できる拠出型企業年金保険～
阪奈積立年金制度 ※満71歳まで加入できます。

共済制度

～個人事業主または会社役員等の退職金にそなえる～
小規模企業共済制度
～中小企業の連鎖倒産にそなえる～
経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)
～従業員の退職金にそなえる～
中退共制度(中小企業退職金共済制度)



万全のサポート体制で、組合員のさらなる発展を目指します！

大阪・奈良税理士協同組合

